

# 内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく 評価の考え方（改定案）の 意見公募手続の結果について

2025年6月27日

第10回制度設計・監視専門会合

事務局提出資料



電力・ガス取引監視等委員会  
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

# 本日御確認いただきたい内容

- 第8回制度設計・監視専門会合（2025年4月開催）において、第45回制度設計専門会合（2020年2月開催）から第8回制度設計・監視専門会合（2025年4月開催）までの議論のうち、内外無差別な卸売に関する議論を整理しとりまとめた文書「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方（改定案）」について御確認いただいた。
- 本改定案については、その後、第567回電力・ガス取引監視等委員会（2025年4月開催）に付議した上で、2025年4月30日から2025年6月4日の期間に、行政手続法に定める意見公募手続を実施した。なお、提出のあった意見（7件）のうち、3件については、上記の意見公募手続の対象に関するものではない御意見であった。
- 意見公募手続対象の文書案については変更しないものとし、電力・ガス取引監視等委員会に付議した後、セットするものとした。

## 本日御議論いただきたい内容

- これまで、制度設計専門会合、及び、制度設計・監視専門会合では、旧一般電気事業者（以下「旧一電」という。）及びJERA（以下旧一電及びJERAを総称して「旧一電等」という。）による内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく各社の取組状況について、その評価方針や評価結果を継続的に審議してきた。
- 2025年3月には、制度設計専門会合の第45回（2020年2月10日）から第98回（2024年6月25日開催）までの議論のうち、内外無差別な卸売に係る内容を整理しとりまとめた文書「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方」（以下「初版」という。）を公表した。
- 初版の策定以降、第8回制度設計・監視専門会合（2025年4月25日開催）までの会合において、内外無差別な卸売に係る内容として、子会社の対象外電源やエリア内限定供給等について、新たに議論がなされた。このため、これらの内容について初版に反映する改定を行いたい。
- 本日、改定文書案（資料7-1）について御確認いただき、御了承をいただければ、電力・ガス取引監視等委員会に付議し、意見公募手続を実施した後、改定版（第二版）として公表することとしたい。

# 参考）意見公募手続の概要

## 1. 実施概要

- （1）意見募集期間：令和7年4月30日（水）～令和7年6月4日（水）
- （2）実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- （3）意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム、郵送、電子メール

## 2. 意見募集結果

- （1）意見提出件数（意見提出者数）：3
- （2）総意見数：7